

ふしょうっこ日記

令和7年9月4日

「飲料水・ダニ検査、PTA 評議員会」

今日は、学校薬剤師さんに飲料水とダニの検査を実施していただきました。飲料水は、匂い、味覚、塩素濃度についてその場で検査、さらに採取した水をセンターへ運び、詳しく検査されます。ダニ検査は、保健室のベットの検査です。不織布のカバーを付けた掃除機で吸い取り、吸い取ったものに検査液を垂らして揉み込んだ後、出てきた液体を調べます。赤い線が1本であれば陰性、2本であれば陽性です。結果は、陰性でした。本日の検査では、飲料水・ダニ検査とも大丈夫との結果に一安心です。



午前中には、PTA の評議員会がありました。令和 8 年度の執行部の選出等について話し合われ、執行部、学校からの連絡がありました。全附連や近附連の PTA 連合会に参加された時の話の中で、いじめに関する話の紹介がありました。いじめをなくすには、他者理解ができること、規範意識を向上させること、結果を予想すること、心理的充実を図ること、いじめに対する感度を高めること等が大事であり、家庭教育の中でも話をしてほしいとおっしゃっていました。この中で、「心理的充実を図ること」が印象に残りました。「嫌だな」「しんどいな」と思う気持ちがあっても、何か夢中になることがあれば、いざこざに揺らぐことなく自分の生活を送れるのではないかという内容でした。人が複数人集まれば、ちょっとした意見の食い違いや気持ちのずれが出てくることは当たり前のことだと考えています。子供たちの「心理的充実を図る」ためには、周りの大人のかかわりが大事だと思います。心して、接していきたいです。

